

入札公告

制限付き一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、次のとおり公告する。

令和5年11月24日

社会福祉法人 栗沢福祉会
理事長 前田 寛

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 特別養護老人ホームいちい荘・新一い荘給食調理業務委託
- (2) 業 務 場 所 岩見沢市栗沢町最上222番地6
- (3) 契 約 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業 務 内 容 別紙「給食調理業務委託仕様書」のとおり
- (5) 入札書比較価格 事後公表
- (6) 最低制限価格 なし

2 入札に参加する者に必要な資格要件

- (1) 岩見沢市入札参加資格者名簿（給食業務等）に登録を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく岩見沢市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 道税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
- (4) 法令の規定に基づく許可、認可、登録、免許を受けていること。
- (5) (社団法人)日本メディカル給食協会若しくは他の調理業務委託関係の団体に加入し、北海道内で代行保証が可能なこと。
- (6) 集団給食を専門業務とし、HACCP等に基づく適正な衛生管理手法を採用していること。かつ、過去2年間において、道内の事業所で食中毒等の事故により行政処分（営業停止処分）を受けたことがないこと。
- (7) 資格審査の申請をする直前における2営業年度（令和4年、5年度）において、1回の食事で150食以上を調理・提供する契約を誠実に履行していること。
- (8) 社会福祉施設との契約実績が複数あること。

3 契約条項を示す場所

〒068-0115

岩見沢市栗沢町最上222番地6
社会福祉法人 栗沢福社会
特別養護老人ホームいちい荘・新しい荘
電話 0126-45-4121 FAX 0126-45-4120

4 入札参加資格確認申請書等の配布に関する事項

(1) 配布期間

本公告の日から令和5年12月5日(火)までの午前9時から午後5時まで(土曜日及び日曜日は除く。)

(2) 配布場所

(ア) 上記3に同じ

(イ) 「いちい荘」ホームページよりダウンロードする。

5 入札参加資格確認申請書等の提出に関する事項

(1) 提出期間

本公告の日から令和5年12月5日(火)までの午前9時から午後5時まで(土曜日及び日曜日は除く。)

(2) 提出場所

上記3に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送の場合は、提出期間内必着とする。

(4) 提出書類

(ア) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)

(イ) 入札の申請に必要な書類

6 入札に関する質問と回答

入札、給食調理業務委託仕様書等について質問がある場合は、次に従い「質問書」(様式2)を提出すること。

ア 提出期限

令和5年11月27日(月)から令和5年12月13日(水)午後5時まで

イ 提出場所

上記3に同じ

ウ 提出方法

書面の提出は、提出場所への持参、郵送、FAXにより行うこととする。郵送

による場合はアの期日に必着のこと。

エ 回答方法

質問に対する回答は、令和5年12月15日（金）午後5時までに、「いちい荘ホームページ」で掲載する。

7 入札参加資格審査に関する事項

この入札は、制限付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を、令和5年12月8日（金）に書面（郵送）により通知する。

8 入札参加資格がないとされた場合の理由の説明に関する事項

審査結果通知日から3日以内に持参により提出すること。

9 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 入札（開札）日時

令和5年12月22日（金） 午前11時00分

(2) 入札（開札）場所

社会福祉法人 栗沢福祉会 特別養護老人ホーム新しいちい荘 多目的室

(3) 提出書類

入札書（代理人による入札の場合は委任状を提出）

なお、入札時には身分を証明できるもの（社員証、運転免許証等）を持参すること。

(4) 立会人

社会福祉法人栗沢福祉会 役員

(5) その他

郵便による入札は認めない。

10 入札に関する注意事項

(1) 入札書は年額業務委託費を記入すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 給食材料費は、仕様書において価格を定めていることから入札記載価格に含めないこと。

(4) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

として決定する。

(5) 入札は、3回までとする。

(6) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

11 入札の無効

次の各号にいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格者でない者が行った入札。

(2) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請をした者が行った入札。

(3) 入札参加資格者であって、入札の執行時点において入札参加資格の要件を満たさなくなった者が行った入札。

(4) 代理人による入札の場合において、委任状の提出がないとき。

(5) 入札書に記載した金額を訂正した入札及び入札書に記名押印をしないで行った入札のとき。

(6) 入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき。

(7) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、それが判明した時点で入札資格の停止及び落札した場合でも契約を締結しない。

(8) 社会福祉法人栗沢福祉会が定め工事等入札心得及びその他入札に関する条件に違反した入札。

12 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

13 その他

公告内容についての詳細及び不明な点については、次に照会すること。

〒068-0115

岩見沢市栗沢町最上222番地6

社会福祉法人 栗沢福祉会 特別養護老人ホーム新しいちい荘 介護課

電話 0126-45-4121 FAX 0126-45-4120